

## 仙台市の認知症施策について

資料2

### 1 概要

令和5年4月1日現在、本市の住民基本台帳人口は1,063,262人、そのうち65歳以上人口は264,979人（高齢化率24.92%）である。

厚生労働省の認知症高齢者人口調査（平成27年4月公表）をもとに推計すると、本市の認知症高齢者は平成28年には約3万5千人、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）には約6万人になると予想される。

このような状況のもと、平成27年1月に厚生労働省より、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく「認知症施策推進総合戦略」（以下新オレンジプラン）が公表され、本市では、新オレンジプランに示される施策と目標に基づき認知症施策を推進している。

令和元年6月18日には、関係閣僚会議で新オレンジプランの後継となる認知症施策推進大綱を決定した。「共生」と「予防」を車の両輪とし、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会づくりに向けた施策の推進が求められている。

また令和5年6月14日に、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせるよう、認知症施策に関し基本理念を定めた「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が国会で可決・成立した。

【仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】（令和3年～令和5年度）

## 仙台市の認知症施策

### (1) 認知症への理解の促進と本人からの発信への支援

- ① 認知症に対する理解の促進
- ② 認知症の人本人などからの発信への支援

### (2) 医療・介護専門職等の連携による認知症への対応力の強化

- ① 認知症の早期相談・早期診断・早期対応のための支援
- ② 医療従事者の認知症対応力向上
- ③ 介護従事者の認知症対応力向上

### (3) 認知症の人や家族が自分らしく暮らし続けることのできる支援の充実

- ① 共によりよく暮らしていくための取り組みの推進
- ② 認知症の人の活躍の場や機会の創出

## 2 主な仙台市の認知症関連事業

### (1) 認知症の理解の促進と本人からの発信への支援

#### ① 認知症に対する理解の促進

#### 1) 認知症地域支援推進員の配置

認知症の容態の変化に応じた適切なサービスが提供されるよう、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。

#### <本市の取組み状況>

平成28年度までに、市内の地域包括支援センター、本庁及び区障害高齢課に配置。また、研修等の開催によりスキルアップにつながる支援を実施している。

令和4年度実績 140人配置

#### 2) 若い世代を含めた幅広い世代に向けた認知症普及啓発

令和4年度は、連携協定を締結している大学の学生が主体となり、市民向け認知症普及啓発イベントを実施。また、連携協定を締結している企業と共催し、当該企業社員（主に働き盛りの世代）向けに、当事者・家族、介護職員に登壇いただき認知症セミナーを開催。この他、仙台市介護予防月間において認知症の理解と普及啓発に向けた市民講演会を実施するなど、幅広い世代に向け、認知症の正しい理解の促進のため普及啓発をしている。

### (1) 認知症への理解の促進と本人からの発信への支援

#### ① 認知症に対する理解の促進

### (3) 認知症の人や家族が自分らしく暮らし続けることのできる支援の充実

#### ① 共によりよく暮らしていくための取り組みの推進

#### 3) 認知症サポーターの養成

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターを養成している。

【表1】<本市における認知症サポーター養成者数推移>

	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
養成講座開催数	289回	225回	105回	117回	139回
養成者数	11,421人	8,108人	3,441人	4,081人	4,867人
養成者数(累計)	83,632人	91,740人	95,181人	99,262人	104,129人

#### 4) 認知症サポーター情報交換会の開催

認知症サポーターとして実際に活動される方の具体的な取り組み事例を紹介し、今後サポーターとして活動するうえでの一助となるよう、平成30年度より認知症サポーター情報

交換会を開催している。

【表2】<本市における情報交換会参加者数推移>

	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
受講者数	34人	一人	20人	一人	26人
受講者数(累計)	34人	一人	54人	一人	80人

※令和元年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

### 5) キャラバン・メイトの養成

認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成している。

【表3】<本市におけるキャラバン・メイト養成者数推移>

	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
養成者数	69人	53人	28人	一人	34名
養成者数(累計)	769人	822人	850人	一人	884人

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

### 6) 認知症パートナーの養成

認知症の人の思いや希望に耳を傾け、認知症の人の気持ちに寄り添える「パートナー」を養成するための講座を開催している。認知症サポーター養成講座と並列の講座とし、誰でも受講できる。

【全市向け講座（地域包括ケア推進課主催）】

第1回 令和4年8月24日（水） 受講者 30名

第2回 令和5年2月7日（火） 受講者 33名

【表4】<全市向け講座・認知症パートナー講座受講者推移>

	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
第1回開催	60人	79人	中止	22人	30人
第2回開催		中止	17人	中止	33人
単年計	60人	79人	17人	22人	63人
受講者数(累計)	60人	139人	156人	178人	241人

※H30年度（初年度）は1回のみ開催

【地域開催の実績(各区障害高齢課、各総合支所、各地域包括支援センター等主催)】

令和4年度実績 25回 328名

【表5】<地域開催講座・認知症パートナー講座受講者数推移>

	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
講座開催数	5回	4回	8回	25回
受講者数	207人	62人	93人	328人
受講者数(累計)	207人	269人	362人	690人

## 7) 認知症パートナー講座指導者の養成（キャラバン・メイトスキルアップ研修）

認知症パートナー講座の講師となる指導者養成を目的として、地域包括支援センター職員、認知症介護指導者等を対象に開催している。令和3年度に引き続き、令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため web で実施した。

【日時】 令和4年12月13日（火）

【受講者】 26名

## 8) 認知症カフェ等の設置推進

認知症の人やその家族が、地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置を推進している。

### <本市の取組み状況>

平成27年度に本市における認知症カフェのあり方を検討し、分類を整理した上で開催情報を一覧にまとめ、市ホームページ上で公開している。

認知症カフェの立ち上げ・継続運営に資する目的で研修や情報交換会を開催。

#### ア) 認知症カフェ等設置数

令和4年度実績 103ヶ所

(内訳)

認知症カフェタイプ 79団体

ご本人中心タイプ 6団体

家族交流会タイプ 18団体

#### イ) 認知症カフェ企画・運営者会議

令和4年度実績 3回 69名

#### ウ) 認知症カフェ・ネットワークミーティング

【日時】 令和4年11月11日（金）

【参加者数】 40名

#### エ) 認知症カフェセミナー2023

【日時】 令和5年3月12日（日）

【参加者数】 308名（集合型90名、オンライン型218名）

## 9) 認知症ケアパスの作成・普及

認知症の人やその家族、地域住民に対して、認知症の人の生活機能障害に応じた本市の取組みを体系的に分かりやすく示した「認知症ケアパス」を作成・普及している。認知症になっても社会とのつながりの中で生活が続けられること、早めに専門機関に相談することが大切なこと、そして様々な相談窓口があることを伝える。

### <本市の取組み状況>

認知症を発症した後の容態に応じた進行状況にあわせた医療・介護サービスや相談場所の情報を示す「全市版ケアパス」、診断直後の思いや日々の工夫を収集・整理した「個人版ケアパス」、地域包括支援センターが中心となり認知症に係る様々な地域資源の情報を収集・整理した「地域版ケアパス」の3種類を作成している。令和2年度から令和3年度に掛けて全市版ケアパス見直しワーキングを実施し、令和4年3月に改訂版の全市版ケアパスを印刷し、配布をしている。

#### 10) 認知症電話相談の実施

「認知症の人と家族の会」宮城県支部に委託し認知症介護家族の相談業務を実施している。

【表6】<令和4年度実績 ※若年性認知症件数を下段( )に記載>

区	青葉区	太白区	宮城野区	若林区	泉区	不明	合計
件数	59 (0)	46 (1)	19 (3)	15 (3)	48 (1)	74 (2)	261 (10)

#### 11) 認知症の介護講座と相談会

「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、介護講座や相談会を開催している。

【表7】<令和4年度実績>

区	回数	参加者数
青葉区	2回	20名
宮城野区	2回	4名
若林区	2回	7名
太白区	2回	16名
泉区	2回	10名
計	10回	57名

#### 12) 各区主催 認知症の方の家族交流会

各区役所において、認知症介護に携わっている家族等を対象に交流会を行っている。

【表8】<令和4年度実績>

区	開催回数	参加者数
青葉区	6回	34名
宮城野区	8回	43名
若林区	6回	30名
太白区	8回	51名
泉区	8回	45名
合計	36回	203名

(1) 認知症への理解の促進と本人からの発信への支援

②認知症の人本人などからの発信への支援

(3) 認知症の人や家族が自分らしく暮らし続けることのできる支援の充実

②認知症の人の活躍の場や機会の創出

1 3) ピアサポート活動支援事業の実施及びピアサポーターの役割の創出

今後の生活の見通しなどに不安を抱えている認知症の人に対し、認知症当事者によるピアサポート活動を実施し、精神的な負担の軽減を図る。

<本市の取組み状況>

令和元年度より、認知症カフェに講師等として認知症当事者とパートナーを派遣している。認知症当事者がピアサポーターとして相談対応するとともに、認知症当事者の役割の創出と発信の機会にもなっている。

令和4年度派遣実績 認知症カフェ等 10ヶ所

(2) 医療・介護専門職等の連携による認知症への対応力の強化

①認知症の早期相談・早期診断・早期対応のための支援

1 4) 認知症初期集中支援チームの設置

早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受け入れられる初期の対応体制が構築されるよう、複数の専門職による認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる人又は認知症の人やその家族を訪問し、観察・評価を行った上で家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行う。

【表9】<本市の取組み状況>

	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
相談件数	62件	74件	61件	56件	51件
うち訪問件数	54件	67件	57件	35件	40件

平成25年度に認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業を実施し、3か所の地域包括支援センターエリア（国見、小松島、向陽台）を対象に1チームを設置。平成27年度は青葉区、宮城野区、泉区の3区32か所の地域包括支援センターエリアに増やし、2チームで実施。平成28年度より全市を対象とし4チームを構成、令和4年度より各区にチームを配置し、計6チームとしている。

1 5) 認知症疾患医療センターの整備

認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う認知症疾患医療センターを指定している。

【表10】<本市が指定している認知症疾患医療センター一覧>

医療機関名	所在地	指定日
いずみの杜診療所	泉区松森字下町 8-1	平成 26 年 9 月 1 日
仙台西多賀病院	太白区鉤取本町 2-11-11	平成 27 年 9 月 1 日
東北医科薬科大学病院	宮城野区福室 1-12-1	平成 28 年 8 月 1 日
東北福祉大学せんだんホスピタル	青葉区国見ヶ丘 6-65-8	平成 28 年 8 月 1 日

(2) 医療・介護専門職等の連携による認知症への対応力の強化

②医療従事者の認知症対応力向上

16) 認知症サポート医の養成

かかりつけ医の認知症対応力を向上させるための研修講師や、かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う認知症サポート医の養成を進めている。

認知症サポート医は、認知症疾患医療センター、仙台市医師会等とともに企画会議に参加し、地域医療体制についての意見交換、課題の共有、研修内容の検討等を行う役割も担っている。

【表11】<本市における認知症サポート医の養成者数推移>

	H30 年度	R01 年度	R02 年度	R03 年度	R04 年度
養成者数	11 人	5 名	2 名	3 名	4 名
養成者数 (累計)	56 人	61 名	63 名	66 名	70 名

認知症サポート医及びかかりつけ医認知症対応力向上研修修了者の情報は仙台市ホームページに掲載。

17) 認知症対応力向上研修の実施

高齢者が日頃より受診する医療機関等に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人やその家族を支える知識と方法を習得するための研修等を実施している。

<本市の取組み状況>

ア) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

【日時】 令和5年2月16日(木)

【修了者】 葵会仙台病院に勤務する医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師等 19 名

イ) かかりつけ医認知症対応力向上研修

【日時】 第1回 令和4年12月20日(火) ※本市独自研修

【参加者】 32 名

第2回 令和5年1月28日(土) ※厚生労働省実施要綱に基づく研修

【参加者】 42 名



- ウ) 歯科医師認知症対応力向上研修  
 【日時】 令和4年10月27日(木)、11月17日(木)  
 【修了者】 歯科医師 19名
- エ) 歯科医師認知症対応力向上フォローアップ研修  
 【日時】 令和5年2月9日(木)  
 【修了者】 歯科医師 11名
- オ) 薬剤師認知症対応力向上研修  
 【日時】 令和4年12月8日(木)、12月14日(水)  
 【修了者】 薬剤師 32名
- カ) 看護職員認知症対応力向上研修  
 【日時】  
 第1回 令和4年 8月25日(木)～27日(土)  
 第2回 令和4年10月27日(木)～29日(土)  
 【修了者】 看護師 75名

認知症対応力向上研修修了者等の情報は仙台市ホームページに掲載。

(2) 医療・介護専門職等の連携による認知症への対応力の強化  
 ③介護従事者の認知症対応力向上

18) 認知症介護実践研修等の実施

認知症介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する基礎的及び実践的な研修を実施。

【表12】 <本市の取組み状況>

研修名	内容	R4年度受講者数
認知症介護指導者養成研修	現場経験おおむね10年以上の者が研修の企画立案・講師役等となるための研修	1名 (R4末累計42名)
認知症介護指導者フォローアップ研修	認知症介護指導者養成研修修了後1年以上を経ている者向けの研修	2名(本市から推薦した者が受講)
認知症介護基礎研修	新任の介護職員等が認知症介護に最低限必要な知識・技能を修得できる研修	71名(集合研修) 102名(eラーニング)
認知症介護実践者研修	現場経験おおむね2年以上の者が認知症介護の理念、知識及び技術を修得するための研修	135名 (年4回実施)
認知症介護実践リーダー研修	現場経験おおむね5年以上の者が事業所内のケアチームの指導者となるための研修	30名 (年1回実施)
認知症対応型サービス事業開設者研修	指定小規模多機能型居宅介護事業所又は指定認知症対応型共同生活介護事業所の代表者に対する研修	0名 (年1回実施)



認知症対応型サービス事業 管理者研修	指定認知症対応型通所介護事業所等の管理者又は管理者になる予定の者に対する研修	41名 (年2回実施)
小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修	小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者又は予定の者に対する研修	15名 (年2回実施)

(3) 認知症の人や家族が自分らしく暮らし続けることのできる支援の充実

①共によりよく暮らしていくための取り組みの推進

19) 認知症の人の見守りネットワーク構築

認知症の人が行方不明となった場合に、24時間365日間家族等からの電話を受け付け、協力者に電子メールを配信し協力を依頼することで、早期発見・保護の一助とする取り組みを行っている。平成30年3月から運用を開始し、登録者・協力者については、地域での認知症サポーター養成講座や各種研修等の中で周知を図っている。引き続き登録者・協力者の増やすための施策を実施していく。

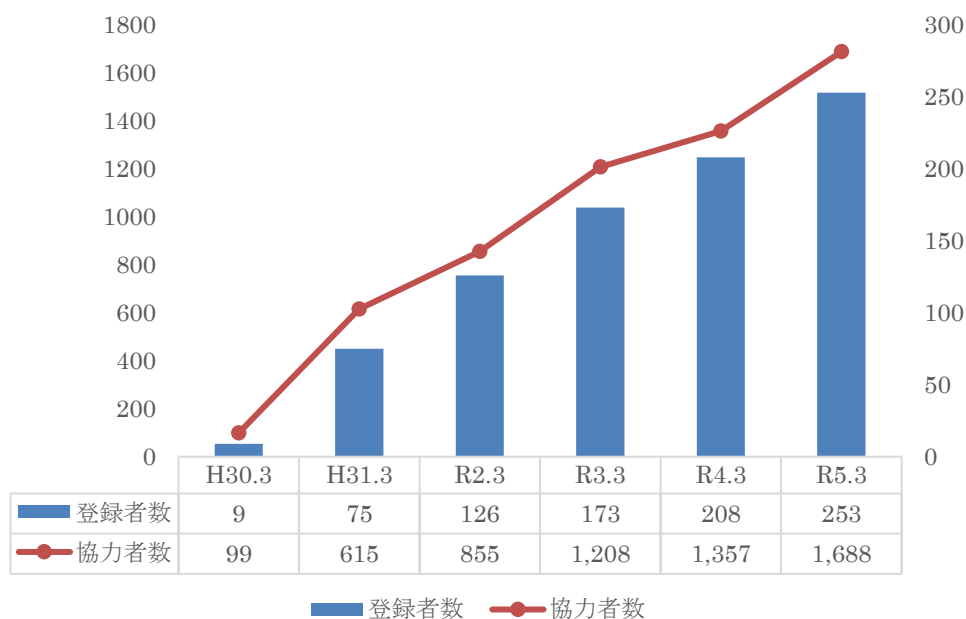
【見守りネットワーク登録者数等】 令和5年3月末現在

登録者数 253名、協力者数 1,688名

【搜索協力依頼メール配信数】 令和5年3月末現在

配信数 59件 うち発見数 50件 (死亡で発見2件含む)

【見守りネットワーク登録者及び協力者数推移】



## 20) 介護サービス基盤の整備

認知症の人が、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの訪問・通所系サービス、認知症対応型共同生活介護や特定施設入居者生活介護などの居宅サービス等を利用し、様々な形で介護サービスと関わりながら生活していくに当たって、多様な介護サービス基盤の整備を進めていく。

### ＜本市の取組み状況＞

仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）に基づき、介護サービス基盤の整備を推進。

【表13】

	R3～R5 年度 整備目標数	R4 年度末時点 選定数
特別養護老人ホーム	220 人分	196 人分
介護老人保健施設	110 人分	110 人分
認知症高齢者グループホーム	135 人分	108 人分
小規模多機能型居宅介護 及び看護小規模多機能型 居宅介護	12 事業所	6 事業所
特定施設入居者生活介護	330 人分	289 人分

## 3 仙台市の認知症施策の推進について

### 21) 仙台市認知症対策推進会議

本市における認知症に関する課題、認知症に関する施策の進行管理及び評価や関係機関の取組状況に関し、関係機関において協議、情報交換等を行うために設置している。委員は、医療・福祉・保健・相談機関等のほか、認知症の当事者と介護家族をもって構成され、会議の開催状況、内容等については仙台市ホームページで公開している。